

---

令和2年 9 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 議 録 (第4日)

令和2年9月9日 (水曜日)

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (13名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
8 番 黒川 悟	9 番 脇田 義政
10 番 小林 征男	11 番 飛賀 貴夫
12 番 白水 英至	13 番 南里 正秀
14 番 古賀ひろ子	

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典  
書記 太田 美和                      書記 中山 直子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	木原 忠	副町長 ……………	高場 英信
教育長 ……………	佐々木壮一朗	総務課長 ……………	佐伯 剛美
危機管理課長 ……………	藤木 義和	財政課長 ……………	中西 敏光
まちづくり課長 ……………	丸田 宏幸	税務課長 ……………	江崎 浩二
会計課長 ……………	瓦田 浩一	住民課長 ……………	八島 勝行
健康福祉課長 ……………	尾上 靖子	環境農林課長 ……………	工藤 正人

管財課長 …………… 矢野 量久                      都市整備課長 …………… 安川 忠行  
上下水道課長 …………… 藤井 則昭                      学校教育課長 …………… 原田 和幸  
社会教育課長 …………… 飯西 美咲                      こどもみらい課長 ……… 太田 一男  
町制施行100周年事業推進事務局長 …………… 安川 茂伸

---

10時00分開議

○**議会事務局長（川畑廣典君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第4号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めましておはようございます。本日の会議を開きます。

なお、本日、本会議終了後、100周年カウントダウンの写真撮影と議会改革調査特別委員会を予定いたしておりますので、よろしく願います。

---

#### 日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。

通告番号5番。2番、平野議員。

○**2番（平野龍彦君）** 皆様、おはようございます。本題に入る前に一言。さきの大型台風10号に伴う避難所運営、前回は210名、今回は357名でしたが、本当に御苦労さまでございます。職員皆様一人一人に感謝と敬意を表しながら、今回も質問をしまじろうと思っておるところでございます。

今回の質問のテーマはお手元にありますとおり、子どもたちの未来づくりのために2020年をコロナに負けないリモート学習元年にしなければならない、こういう思いでございます。まさにウイズコロナでございますので、今回も要旨を簡潔にまとめていこうと収めていこうと思っておるところでございます。文科省の総合対策パッケージにあります子どもたちの学びの保障、最大限に守ること、これをエビデンスに展開していこうと思っております。

では、大項目1番目。約3か月間続いた本町学校休業、有事の際の家庭学習の検証についてお伺いしていきたいと思っております。

新宮町では、休業中、現場の教職員と子どもたちが何度も話し合うことなどにより、5月初めからはリモート支援、つまり遠隔支援、糟屋郡内で最初に取り入れることができいております。そこで本町は、休業中、ワークシート、つまりプリント学習の配付以外にどのような家庭補充学習支援をされたのかについて、まずはお伺いできればと思っております。

○**議長（古賀ひろ子君）** 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 失礼いたします。学校教育課で回答をさせていただきます。

まず、宇美町の小中学校につきましては、2月27日付の政府の要請に従いまして、3月の2日から24日までの間と春休みを挟んで4月6日から17日、さらに延長を重ねて5月の31日までを臨時休業として、6月の1日から学校を再開いたしました。臨時休業の間は、保護者に来校をお願いいたしまして、課題プリントの受け渡しを行ったりしながら家庭学習の充実を図ってまいりました。

また、電話連絡やインターホン越しの家庭訪問などを行い、児童生徒の心身のケアに努めてまいりました。

学校再開に向けまして5月の20日からは分散型の登校を行いまして、検証しながら段階的に実施し、登校日においては、いじめアンケートや心と体のアンケート、教育相談などを実施してまいりました。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） では、次に行きます。

戦後最大級と言われる教育改革になると言われていた新学習指導要領により、必須化となったプログラミング教育と英語教育があります。今年の4月からの実施となっていたことと思います。実際、今回の休業中、この2教科の教育課程はできなかつたろうと思いますが、支援ができたのか、あるいはできなかつたのかについて気になっておりますので、これもお伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） まず、プログラミング教育についてでございますけれども、このプログラミング教育につきましては、小学校において令和2年度からの新学習指導要領の改訂に伴いまして実施をすることとなっております。しかしながら、年度初めからの臨時休業に伴いまして、実質、学校が再開したのが6月の1日からでございます。再開後は感染症防止に努めながら、遅れた学習を取り戻すことが先決であり、十分な教育活動が実施できていないところがございます。そうした中であっても、井野小学校では一部スクラッチを用いましたプログラミング教育を実践しております。

現在、GIGAスクール構想の早期実現に向けまして、情報機器端末、また校内通信ネットワークの環境整備を進めておりまして、今後の整備と併せて2学期以降、このプログラミング教育については取り組むこととしております。

また、小学校での外国語教育につきましてはこれも同様に、この新学習指導要領の完全実施に伴いまして採用されたものでございますけれども、これまでの移行期間を通じて準備を進めてき

ておりまして、臨時休業期間中につきましても、ワークシート等の課題を配付して家庭での学習を支援してきたところでございます。

6月の学校再開後につきましても、本年度からALTを1名増員し、3名体制で指導に当たっております。円滑に授業のほうが進んでいるところを確認しております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。

では、次に行きます。

休業中の検証になります。

新宮町など、他町では休業中、緊急事態宣言発令の中、学校現場の独自による本当に手探りの数々の家庭学習支援をしております。完璧でなくてもいいと思います。子どもたちと教職員の心をつなぐことができればいいのではないかと思います。休業中、本町でも心を、子どもと教職員、学校、心をつなぐようなリモート学習とか、学習動画の作成・配信、またそのDVDの配付などが本町においてもできなかったものかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 先ほど、冒頭に政府の要請に従いまして十分な体制が整わないままに臨時休業に突入したということもございまして、またその後も教職員が在宅勤務に移行いたしました。そうした中で職員は出勤したときには課題プリントの準備をしたり、また家庭との連絡を行ってきたところでございます。そうした中で町全体としてこのリモート学習やDVDの配付等には至っていないということでございます。環境が整わない中であって学習で利用できるサイトを紹介したり、また学校が主体性を持ちながら工夫して家庭での学習をサポートしてまいりました。一部の学校では動画で課題プリントの解説を配信したり、また英語の発音の仕方ですべて予習復習を行うよう家庭に促してみたり、また校歌や体操等を 유튜브 やホームページで配信を行った学校もございました。最近では、宇美中学校におきまして、この夏休み期間を利用して各学級で朝の会オンラインで行うなど、先駆的な取組を実践しております。ここで得られた成果や課題等を町全体で共有して、今後のオンライン学習の環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。これまでが休業中の検証、3点検証をさせていただきました。これからは6月1日の学校再開後についてのお話になろうかと思います。

お手元の大項目の2番目。本町中学校3年生は、来年、高校受験を迎えることになっております。学習の遅れを夏休みなどの短縮などで取り戻すことができていない生徒たちがいるのではな

いかでございます。そこで最終学年である中学校3年生は特にリモート学習ができる環境づくりを優先しなければならない。これまで私は幾度となく申し上げてきたつもりでございます。どうか最優先をしていただきたい。また同時に、これも重要なことでございます。現在、御家庭にあるICT環境機器、これも活用することができないか、するべきであると私は思っております。遠隔支援がいつ何時、即刻できるような環境整備を今しなければならないと強く思っておる一人でございます。この2点。1点目は、中学校3年生の端末整備を最優先してもらいたい。2点目、現在御家庭にある機器、これの有効活用。この2点を同時にしていくべきではないかと思っております。この2点、御見解をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） まずは、学習の遅れについて少しお話をさせていただきます。

3月から約3か月間にわたりまして学校の臨時休業が続きましたが、6月からの教育活動の再開に当たりましては、学びの保障に向けて学校での指導の充実を図るため、夏季休業期間の短縮、学校行事の重点化、教育課程の編成の見直し等によりまして、8月末現在でどの学校も学習の遅れを取り戻しつつあります。

また、先ほどお話ししましたように、現在、GIGAスクール構想の早期実現に向けまして情報機器端末等の整備を急ピッチで進めておりまして、端末は10月から11月にかけて納品予定でございます。その際は中学校3年生から配付を予定しておるところでございます。さらには9月補正予算でウェブカメラや放送機器の整備、インターネット環境がない家庭に対しましては貸出し用のWi-Fiモバイルルーターの購入を予算を計上しており、端末の整備と併せて、現在、貸出しに係るルールづくり、情報セキュリティの問題、こういったコンテンツを流すのかといったことを検討している段階でございます。早急に対応してまいりたいと考えています。

今年5月に実施いたしました各家庭のICT環境に関するアンケートでは、「家庭にパソコンやタブレット、スマートフォンなどの端末ありますか」の問いに97.5%の家庭が「ある」と答えており、「ない」は2.5%でした。

また、「家庭にインターネットが使える環境がありますか」の問いに対しては、「ある」が94.6%、「ない」が5.4%と答えています。

この結果からしますと、ほとんどの家庭がこのリモート学習への対応が可能ということが言えますが、町といたしましては、格差が生じないように対応を進めてまいりたいと考えているところです。

また、このインターネット環境が整うまでの間、家庭にあるパソコン等を利用してはどうかということでございましたけれども、今後、環境が整うまでの間は、例えば放課後とか学校の休業日など、利用時間帯の問題等もございしますが、大人数でなければ密を避けて学校の教室等を利用

して実施する方法も考えられますし、また地域の実情によっては各自治会の公民館等をお借りして利用する方法もあるかなというふうに思っているところです。

いずれにいたしましても、一日も早く子どもたちが利用できる環境を整備してまいりたいと考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 確認します。

ICT環境、家庭にICT環境がない5%。暗算で20名ほどが中学校3年生ですね、暗算で。中学校3年生20名ほど、ICTの環境にないと推察しています、の方々を学校、公民館などに来てもらい、そのICTの支援をする、こういうことを今おっしゃったんでしょうか。確認です。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今、平野議員がおっしゃられたように、学校なり、公民館なり、地域のそういった資源を活用して利用することができればというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。

それと、あと1点あります。

中学校3年生の登校について、前回の休業中は全校全生徒、休業休学になったと思います。中学校3年生は最終学年でありながら登校を分散しておりません。今回はその教訓を糧に、本定例会中に有事となった場合、全校休学になるやもしれません。そこで次の有事の際、休業の際は、最終学年である中学校3年生、最低限、分散登校、願わくば全員登校してもらい、感染症予防対策に万全を期して授業を展開していく、このように考えております。文科省の総合対策にもこの件はしっかりとうたっておおると思います。御見解を頂ければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、当町では3月からの長い臨時休業が続いて登校を再開する際、1つのクラスを2つに分けたりします分散型登校から始めまして、一つ一つこう段階を踏みながら6月1日からの一斉登校を開始いたしました。仮にこの先、新型コロナウイルス感染症が拡大し、再び臨時休業を余儀なくされた場合については、この経験を生かして分散型登校を行うことが可能というふうに考えているところです。その際、最終学年であります中学校3年生を優先して登校させる方法も考えられます。ただし、学校規模やそれに伴う教科担任の人員配置等によりまして、一律にはいかない点もあるかと思しますので、その点は熟考する余地があるというふうに思っているところです。

いずれにしましても、子どもたちが不利益をこうむることがないように、最善の配慮を行ってまいりたいと考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。

では、大項目の3番目に移りたいと思います。

既に、学びを止めない新しい学習様式がスタートしております。目の前に迫る次の有事に備えて、非対面のリモート家庭補充学習をいつ何時でも実践ができる体制づくりを早期に構築しなければなりません。GIGAスクール構想、つまり教育の情報化は端末の整備だけでは成り立たないと思います。別にあと2本の矢が必要であります。それはソフトとそのソフトをつくる人材でございます。人材によるソフトづくり、コンテンツづくりが最重要となっております。いち早く手がけている自治体の糟屋郡の新宮町より動き出しが3か月ほど遅れましたが、まだ起死回生の策はほかにもたくさんあると思います。そこで糟屋郡内初の町独自によるコンテンツ、ソフトの配信、ポータルサイトをつくることではないでしょうか。これは必ず今の新しい学習様式を根底から支える一つの方法になると思います。文科省の総合対策にもまさに合致していますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） これまでの学習で利用できるサイトの紹介等は行ってきたところでございますが、現時点では即座に宇美町の独自のサイトを開設するという計画はございませんが、今後研究をしてみたいと思います。このたび、9月補正予算におきまして、ICT支援員の派遣業務に関します予算を計上させていただきました。2名を今後、小中学校8校に派遣しながら、学習支援等を行っていく計画としております。その中で効果的な授業形態等を研究しながら調査研究をしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。

次に行きます。

高校入試で特定の受験生が不利益をこうむらないようにしなければなりません。文科省の総合対策にある、学びを止めないためにも例えば試験日を、来年の高校入試ですね、試験日を通常より遅らせるとか、大胆な展開をしていかなければならない。あるいは出題範囲、選択制にすると。三者択一といいますか、こういう寛大な配慮も必要ではないか。特定の受験生が不利益をこうむらないような最大限の配慮が必要ではないかと強く望んでおります。町としてはこういうことは単独ではどうしようもできません。ただ、福岡県教育委員会への働きかけはできるのではないのでしょうか。既に働きかけをして、お隣の県ではつい先日、最大限の配慮をすると発表しております。どうか、子どもたちの学びの保障を最大限に守っていただきたい。文科省の総合対策パッケージにも、誰一人取り残さないこととなっております。これが最後の私の質問になろうかと思

いますが、御所見をお伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 御質問の高校入試に関してでございますけれども、これにつきましては、試験を実施いたします県の教育委員会であったり、あるいは私立の学校の問題でございます、なかなかこの市町村の立場でどうこう言える問題ではないかなというふうには思っておりますけれども、御紹介がありましたように、例えば熊本県をはじめ他県では出題範囲を狭めたりするなどの配慮を行うといったようなことも報道されていたところです。

福岡県につきましては、現時点では詳細分かりませんが、今後、動向に注視しながら情報を的確に収集し、学校や対象生徒、保護者に対しまして情報を提供して適切な進路指導を行ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） 補足をさせていただきます。

高校入試を控える中学3年生、保護者にとって最も気になるのが、今議員御指摘の高校入試がどうなるのだろうかということだと思っております。非常に私ども教育委員会でも非常に心配しているところでございます。今、課長が答弁したように、私どもは今後はしっかり文科省とか、福岡県の教育委員会の動向に注視していくということがあるわけですが、これはちょっと課長とも十分な情報交換ができなかったんですが、実は6月に、6月8日に福岡県教育委員会から、令和3年度福岡県立高等学校入学者選抜における配慮事項についてという通知が教育長宛てに出されております。その配慮事項の中で一つは、志願者一人一人が安心して入学者選抜に臨めるよう、学力検査に関しては学校再開後の授業を大切にしておき、着実に学習しておけばその成果が十分に生かされるような出題範囲と内容とすること、もう一つは、推薦入学者選抜に関しては、参加を予定した行事等が中止や延期となったことによって不利にならないような取扱いをすることを明らかにしたと、そういう通知文書が来ておりますので、今後もこの先ほど言いましたように、文部科学省や福岡県教育委員会の動向に注視しながらこの情報を的確に収集して学校や保護者に情報を提供し、生徒への適切な今後進路指導を行っていくように努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） これにて一般質問を閉じたいと思いますが、おおむね国の発表する文科省の総合対策パッケージにのっとったことがおおむね確認できて少し安心しております。さらに最後おっしゃられた福岡県教育委員会の情報をやはり注視しながら、あるいは働きかけも必要ではないかと思っております。

最後になりますが、子どもたちが将来、オンライン学習、オンライン修学旅行、オンライン何

とかをしている姿を思い浮かべながら、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 2番、平野議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまから10時35分まで休憩に入ります。

10時26分休憩

.....

10時35分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号6番。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 丸山です。どうぞよろしく願いいたします。

質問に入る前に台風9号及び10号でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

また、役場職員の皆様におかれましては、災害時対応のときに避難所の設置から運営、そして後片づけまで、大変御苦労さまでした。避難された方からは、避難所での職員のやさしい対応や気配り、そしてコロナ対策に万全を期して避難者を迎え入れていただいたことに対しまして、感銘を受けましたとお聞きいたしました。この場をお借りしまして、避難された方々に代わりまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。本当に御苦労さまでした。そして、ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。最初の質問は、宇美町の新型コロナウイルス対策は十分なのか、その2と題しまして行います。どうぞよろしく願いいたします。

なお、前回の一般質問では回答に90分かかりましたので、簡潔に、そして分かりやすく回答を行っていただきますよう、重ねてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金につきましては、第1次が6月補正予算で1億5,487万4,000円、第2次が8月の臨時会で1億6,062万6,000円が計上され、9月補正予算においても、最初は1億9,316万8,000円が計上されようとしていました。

この中には、既存事業の町負担への充当額として6,500万円を基金に充当するとともに、新型コロナウイルス対策とはほとんど関係がない中心市街地賑わいづくり関連事業である宇美八幡宮または老人福祉センター余剰地にキッズパークを整備するための予算5,000万円が含まれていました。

キッズパークにつきましては、供用開始が令和3年10月と、それ以降ということで、まさに不要不急の政策であるとともに、所管委員会である厚生文教常任委員会で事業の妥当性はもとより、事業効果の検証、また100周年記念事業で中止になった駅前広場でのキッズパークとの整

合性の検証すら全く行われぬまま、唐突に事業の提案がなされた感がありました。

この問題につきましては、キッズパーク事業を9月補正予算からはずしたから済むという問題ではなく、なぜ不要不急の事業が予算計上にいたったのか、その経緯を明らかにしておく必要があると考えています。

また、6,500万円の基金への繰り上げにつきましても、7月30日の臨時議会時点では緊急時に対処するために積立てている財政調整基金を約8,000万円取り崩して新型コロナウイルスの影響で収入が減った中小企業や個人事業主に対して早急に10万円の一律支給を行うことが必要であると判断し、実施されたものでした。

その時点では、国からの交付金を充てにせずと、町独自の政策として実施されたと思っておりますし、取り崩した基金を後で国からの交付金が出たらそれで穴埋めをしますといった説明は一切なかったと記憶しております。

また、今回のコロナ対策町独自事業第3弾につきましては、町民の暮らしと経済を守るための施策がすっぽりと抜け落ちていると思われまます。我々が町長に提案した要望書の中でも暮らしと経済対策として小規模事業者への町独自の支援の強化を強くお願いしていましたが、今回の補正予算では全く取り込まれていません。まさにすっぽりと抜け落ちています。

今回の補正予算において、町民の暮らしと経済対策に真っ向から取り組もうとせず、貴重な財源である国からの交付金を財政調整基金に積み戻しています。また、不要不急の事業であり、事業の妥当性や効果に対して議論さえ行われていないキッズパーク建設に使おうとするなど、新型コロナウイルス対策事業の優先順位というものが不明であり、町執行部の政策決定能力に重大な欠陥がある、もしくは機能していないのではないのではとさえ疑ってしまいます。

今回の一般質問では基金に積み戻された6,500万円とキッズパークの予算5,000万円、それに2次までの交付金の差引残額1,400万円併せた約1億3,000万円について、本来、何に使うべきであったのかを中心に質問を行ってまいります。

最初の質問を行います。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の概要説明をお願いします。特に全員協議会の資料には新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取組を全力で支援するため、地域の実情に応じ、事業継続や雇用維持への対応を後押しするとあります。本来ならばどんなことに使うべきお金なのかを中心に回答してください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） よろしく申し上げます。

交付金につきましては、これまで2回に分けて交付をいただいているところですが、まず、第1次交付金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、本経済対策の全ての事項につい

ての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設するとされております。

その際、緊急経済対策として4つの柱が示されております。1、感染拡大防止策と企業提供体制の整備及び治療薬の開発、2、雇用の維持と事業の継続、3、次の段階としての官民を掲げた経済活動の回復、4、強靱な経済向上の構築でございます。

次に、2回目の交付金でございます。こちらは第1次と同様、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施するものとされておりますが、交付金の使途として2つの柱が示されました。

一つは、家賃を含む事業継続や雇用維持などへの対応、もう一つは、新しい生活様式等への対応でございます。

以上、第1次と第2次とで交付金の使途に関する要件について若干の違いがございますが、このような事業に使うべき交付金となっているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） よく分かりました。次に移ります。

この交付金は第3次も予定されているということですが、第3次がどれぐらいの予算規模になるか、説明を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 現時点では、第3次交付金の額に関する決定通知はございません。しかし、この限度額の見込みとして示されておりますのが、国庫補助事業等の地方負担額を基礎として算定した額となっており、この対象となる国庫補助事業及び算定率につきましては国が示しております。

当町の事業で申しますと、学校教育課が計上しております学校保健特別対策事業がこれに当たりまして、この事業費の2分の1の地方負担額に算定率1.0を乗じましたおよそ625万円が交付されるのではないかと想定しております。

なお、この情報は6月25日付の第2次交付金に関する通知の中で示されたものであり、以降、このことに関する新たな情報は全く示されておられません。したがって、今後、国が新たな予算を計上し、この想定金額に上乗せしていく、配分にするか否かについては、現在、不明でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 分かりました。ちょっと少ないような気がしますけれども、次の質問に入りたいと思います。

基金に積み戻された6,500万円についてなんですけれども、なぜコロナ対策のために使わずに積み戻しに至ったのか、経緯を説明してください。

○議長（古賀ひろ子君） 中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） それでは、財政課のほうから回答させていただきます。

まず、本補正予算で積み戻しを行っております財政調整基金についてでございますが、宇美町財政調整基金条例第1条におきまして、財政の健全な運営を図るために設置されております。また、第6条では、災害により生じた経費の財源に充てるとき以外にも経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるときなどに処分できることになっており、年度間の財源の均衡の調整等で繰り入れをさせていただいているところでございます。

議員も御承知のとおり、現在、当町におきましては、平成29年度から令和2年度までを計画期間といたしました財政改革推進プランを策定し、事務事業の見直しなど財政改革を実施しているところでございます。

その財政改革推進プランの中では、財政調整基金を標準財政規模の20%程度、約14億円でございますが、災害などの緊急財政出動の備えとして確保することになっております。

特に、災害時にあって財政調整基金不足のために十分に災害対策ができないといったような事態は絶対に避けなければならないというふうに考えております。

当課といたしましては、今回の新型コロナウイルス対策はまさにその緊急財政出動に当たり、対策を急ぐ必要があると考え、4月の臨時会では緊急経済対策といたしまして、8,738万円を取り崩して予算編成を行ったところでございます。

議員御質問の、なぜ積み戻しにいたったかということにつきましては、今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響が一過性のものであれば一定期間の適切な対策を実施することで終息するものと考えられますが、現在のところ、そのような状況になく、一定の回復にいたるまでは数年かかる可能性もあると考えられ、今後の対応のための財源確保が必要になります。

また、国の経済活動が落ち込んでいることから、本年度以降の税収に深刻な影響が生じるものと考えられ、今の段階でどれくらい減収になるか、正確に推測することができませんが、2008年のリーマンショックを参考に推計を行いますと、今年度については前年比で1億5,000万円程度、来年度以降についてはそれ以上の額が減収する可能性がございます。

しかし、来年度以降、平年より収入が落ち込んだとしても、やはり最低限必要な町民サービスの低下を来すことはできないと考えております。

そのほか、新型コロナウイルス対策以外にも、毎年のように発生しております大雨によります水害対策や台風被害、また高齢人口の増加に伴う医療費の増加は避けられない状況にあるほか、

年々老朽化は進行しております公共施設等の維持管理に必要な財源の確保など、様々な財政運営の課題を抱えております。

以上のことから、当課といたしましては、現在の新型コロナウイルスの第2波、第3波対策はもちろんですが、それ以外の災害対策や将来を見通した財政運営は必要であると考え、本補正予算編成においては、可能な範囲で財政調整基金への積み戻し等を行い、できる限りの備えを行ってまいりたいという考えでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） よその町とかほかの自治体ですね、かなり基金を取り崩して、このコロナ対策を行ってあるんですよ。宇美町ではやはりこの基金を取り崩した、もともと基金の額が少ないんですけれども、今中小企業の方々や個人事業主、そういった方々が倒産とか破産とかになってしまうと、後々もっと大変になるんですよ。税金は入ってこない、資産なんかでも破産したらもう全部なくなっちゃうんです。納税もされなくなるんですよ。そこをほたっとして基金への積み戻し、私逆じゃないかなと思っています。

本来なら、先ほども説明ありましたけれども、交付金を使った新型コロナウイルスの感染症対策の事業について、速やかな対応が求められると、全協の資料に何回も書いてありますね。また交付金の説明、先ほどされましたけれども、事業継続や雇用維持への対応を後押しすると明確に示されているんです。私、コロナの第2波、第3波に備えて、あるいは災害に備えてというのももちろん分かるんですけれども、基金に積み戻すよりも今こそ小規模事業者であったり個人事業主、飲食店関係、そして子育て世代の方々などなど、今苦しんでおられる町民の皆様に対する適切な事業を展開して、そこに資源を投入することが大切である、これは交付金の趣旨にもそういったふうなことが書いてあるんです。これ明らかなんです。なぜそれを行おうとしないんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 事業継続、雇用維持への対応といたしましては、小規模事業者応援給付金の申請を8月末まで受け付け、対象者には一律10万円で727件、合計7,270万円の支給を実施したところです。

これから先は新型コロナウイルスの終息が見通せない中、感染予防を徹底しながら、新しい生活様式のもと、事業や日々の生活を継続していただくことが重要であると認識のもと、支援を実施していく考えです。

本定例会では提案できておりませんが、町内事業者への支援策をはじめ、他の支援策についての制度設計を進めている、継続して進めているところでございます。御報告できる段階になりま

したら、提案させていただきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） 財政調整基金に積み戻しするのではなくコロナ対策を展開し、進めていくべきではないかということでございますが、今後の新型コロナウイルスの対応につきましても、当課といたしましては、必要な施策を必要な時期に対応していくことが重要であると考えております。

また、その際の財源につきましては、実施する事業規模等によりますが、緊急財政出動等が必要となった場合は、当然事業の見直し、また財政調整基金取り崩し、そういった対応を行っていく必要があるというふうには考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ぜひ制度設計、今やっていますじゃちょっと遅すぎる感があります。もうどれぐらい時間がたちました、この問題が発生して。たくさんの施策が出てきてごく当たり前だなど思っています。今さら制度設計というのも遅い感がしますけども、ぜひ臨時議会でも開いて、早急に対策を行っていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

次に移りたいと思いますが、8月29日に宇美町の地域振興券の発売が開始されました。20%プレミアム付き地域振興券ですね、についてお尋ねします。

私は、この地域振興券、あっという間に完売するだろうかと予測していました。事実、商工会のホームページは、8月30日の時点で販売を終了したと掲載されています。このプレミアム付き地域振興券の事業概要、販売体制を含めて発行状況、説明をしてください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 宇美町プレミアム付き地域商品券の事業概要につきましては、販売総額1億円で20%のプレミアム分を含めると、発行総額1億2,000万円の事業となっております。1冊当たり500円券24枚つづりとなっております、うち12枚が全ての加盟店で使用できるA券、残りの12枚が大型店では使用できないB券で構成されています。

また、1冊6万円分の住宅リフォーム工事券も販売され、大型店に商品券の使用が偏るのを防ぐ工夫がなされているところです。

使用期間は8月29日の土曜日から令和3年1月31日の日曜日までの約5か月間となっております。販売につきましては、商工会館2階において実施され、整理券の配付等を含め、商工会職員8名、商工会会員2名、アルバイト7名、交通整理のガードマン2名で対応をされております。

発行状況ですが、8月29日の9時から販売を開始され、翌30日に整理券の配付を終え、完

売しております。この状況を受け、当課と商工課で追加発行についての協議を初めておまして、今はまだ報告できる状況にありませんが、今後の対応につきましては、改めて御報告させていただきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私、この炎天下の中、地域振興券買いに行くのも命がけといった感じもしました。私は、初日の12時に様子を見にいったんですけど、商工会の建物の外にやっぱり10人ほど並んでおられました。

やっぱり発行額を増やすとともに、発売場所を分散するなどの取組が必要ではなかったのかなと思っています。

また、高齢者の皆さんはもちろん、体の不自由な方や子どもを連れておられる方々こそ、この地域振興券一番必要とされている方々ではないのかなと思っています。

これらの方々が地域振興券を買いにいきたくてもいけなかったのではないかと、またどうせすぐに売れ切れてしまうからと、最初から購入を諦めていた方が多かったのではないかなと危惧しています。

商工会が事業主体とはいえ、発行額を拡大する、また発売場所を各地域で分散する、また発売時間を夜の涼しい時間まで延長するなどの、町はもっと協力体制を整えるなど配慮が必要ではなかったのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 当町における発行総額につきましては、事業主体である宇美町商工会との協議を重ね、当町の人口規模や加盟店舗数等の条件に基づき、1億2,000万円が妥当ではないのかという判断のもと決定をしたものでございます。

結果的に想定を超える方々が殺到され、2日間で完売となり、多くの方の御希望に沿えなかったことについては真摯に受け止めなければならないと思っていますところです。

また、暑い中並ばれて購入された方には申し訳なく思いますが、商工会では整理券を配り、指定の時間に購入に来ていただくことで、密や暑さを避ける工夫をしていただいております。

過去に販売場所を分散させた年もございましたが、チェックが行き届かず不正購入が多く見られ、現状としては考えていないところです。

町としましても、購入対象者の決定方法や販売方法、販売場所などについて商工会とより一層の連携を深め、取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） お隣の太宰府市でも地域振興券発売されていますね。参考までに太宰府市の取組について調べてありましたら教えていただけませんか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） それでは、太宰府市の取組について報告させていただきます。

販売総額5億円、30%のプレミアム分を含めた発行総額は6億5,000万円の事業となっております。商品券の種類としましては、当町の事業と同じように、共通券、小売店のみで使用できる商品券、工事券の3種類があり、加盟店舗数は641店舗と伺っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 地域振興券事業ですね。宇美町が1億2,000万円、太宰府市が6億5,000万円、太宰府市の人口がちょうど宇美町の2倍なんです。人口で比較すると事業規模は3倍なんですよね。宇美町の住民も太宰府市の住民も生活必需品の購入額というのはそう開きはないと思いますよ。

先ほど説明された宇美町の経済規模に合わせた発行額を決めている、この理屈はちょっと通らないんじゃないかなというふうに思っています。

このコロナ禍で住民の皆さんの買い物というのは、どうしても通販に走ってしまいがちになってしまいます。生活必需品や食料品、何でもネットで注文して自宅に配送されるとなると、町内の小売店で買い物をする方々、どうしても減ってしまうんです。本当に町の経済が回らなくなるということが懸念されています。それを地域振興券発行して、地元で買い物をしてもらおうと、経済を回していこう、また日々生活が苦しい方々においても何とか暮らしの足しにしていきたい、地元のおいしい食材や料理を口にしていきたい、そういった様々な思いが詰まった地域振興券の事業であると思っています。

また、自治体によっては、子育て世代や高齢者世帯の方々に対しては50%であったり、中には100%プレミアムというのも見つけました。ほかの自治体の取組を参考にしつつ、地域振興券事業の拡大を含めた町民の暮らしと経済を守るための事業に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

ぜひ町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 町民の暮らしと経済を守るための事業に取り組んでほしいとの御要望の中で、地域振興券事業のプレミアム率の拡大についての御指摘だと思っております。

現在、新型コロナウイルス感染症に関しましては、その拡大防止や逼迫している地域経済の回

復に向けた支援策など、本事業に限らず、当町をはじめ各自治体におきまして、地域の実情を踏まえながら、様々な事業が実施をされております。

当然、当町も先ほど議員のほうからは、すっぱり抜け落ちておるとか、あるいは全体の事業がボリュームが少ないとか、そういった御指摘を多々頂きましたけれども、宇美町は宇美町といたしまして、宇美町の実情に応じた様々な施策を展開しておりますし、今後のコロナの状況を見ながら、二の矢、三の矢、そして四の矢、恐らくこのコロナは長期化が予想されますので、それに的確に、しかもタイミングよく対応をしていかなければいけないと、このように考えているところでございます。

そこで、地域振興券事業についてでございますが、先ほどから課長が答弁しておりますとおり、当町の実情を考慮した上で、このプレミアム付き地域商品券事業を実施をしていただいておりますと、このように理解をいたしております。

そういうことで、この商品券事業の発行額を、例えば増額したとしても、購入を希望される全ての方の御希望に沿えるわけではございませんし、仮にできたとしても、これで十分ということもないわけでございます。

また、自治体の地域商品券事業を例に挙げて御提案をされてありますけれども、これ課長も申し上げましたけれども、上を見ればきりが無いということもございまして。じゃあ、今の宇美町のプレミアム振興券の発行の総数1億2,000万円という額も今提示をさせていただきましたけれども、それとプレミアム率の20%、これがいわゆる一般的に他のいわゆる自治体と比して大幅に遅れをとっているというか、足りないということではないんじゃないかなろうかと、このように私自身は思っているところでございまして、そもそも例示をされている自治体とは、議員のほうからは買い物という商品を買うという住民目線でのことで今、御指摘をいただきましたけれども、やっぱりこの地域振興券という本来の趣旨は、もちろんそういったいわゆる住民の方々の買い物事業というか、それをいわゆる拡充をしていく、そして生活の利便性に寄与していくという目的もありますけれども、一方で、やっぱりこれは双方向で、提供をするいわゆる商店街は、議員のほうからも経済効果ということを盛んにお願いをいただきましたけれども、この経済効果というのは、いわゆる需要に対して供給をする、そして需要側供給側この双方がお互いにウインウインというかメリットがある、そういう趣旨に基づいた事業であろうと、このように理解をしているところでございます。

そういった観点から、御指摘をいただいた自治体は、やっぱり当町と比べましても確かに人口はそこそこですね、そんなに言われるように大きな差異はないというには思いますけれども、観光や、例えば飲食業等の数的なボリュームや経済規模、これがそもそも当町とは大きく異なるという実態もございまして、今、例示がありました自治体と宇美町を一つ一つをここに天秤にか

けるということは、ちょっとなじまないのではなからうかと、このように思っております。

こういったことから、地域商品券事業に特化した形態ではなく、今後はコロナと向き合いながら、持続可能な形で経済活動を支援する政策が必要であるとおのうに考えますので、今課長も言いましたけれども、スピード感を持って新たな提案ができますよう準備を今進めているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私は、今回の補正で、きちんとそういった対策がなされているなら、この質問をしなくていいんですよ。なされていないから、せめて地域振興券、しっかりこの辺りで補完していくというのは大事じゃないかなと思っておりますが、やはり、もっとこの辺、力を入れてほしいんですよ。本来ならこの補正予算できちんとそういった経済対策が出ているならいいんですよ。すっぱり抜け落ちるんです。そこをやっぱり真摯に受けとめていただきたいなど、早期にこういったところに対しては対応していただきたいなというふうに思っています。

今回出された政策決定の過程について質問をしてみたいと思いますけれども、全協でも今回の補正予算、提案があった6つの事業のうち、キッズパーク以外は妥当性もあると思っております。ただし、経済対策をはじめ検査体制の充実等やるべきことはたくさんあった中、何でこの6つの事業、今5つの事業なんですけれども、至ったのか、このコロナ対策事業の政策決定の過程というものを、経過というのを説明していただきたいと思っております。

特に6つの事業以外に、三役をはじめ各課から、また職員から事業提案はなかったんですか。政策が上がっていたのであれば、どのような政策が上がっていたのか、なぜ実施に至らなかったのかを説明していただきたいと思っております。これ大変重要なポイントなんで、詳しく説明をしてください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） まずは職員の事業提案につきまして説明させていただきます。

この臨時交付金の情報を入手いたしました4月ごろよりこの事業提案の募集を行っております。順を追って説明をさせていただきます。

初めに、令和2年4月7日付の総務省自治財政局財政課からの事後連絡により、この交付金に関する情報提供がございました。そこで、速やかにこの交付金に関する情報を招集し同月13日に調査、全職員へ事業案の募集を行いました。その際、事業案につきましては、所属課の事業に限定せず広く募集を行っております。

事業につきましては、事業者の救済措置や住民生活の支援、公共サービスにおけるコロナ感染防止策について、様々なアイデアが寄せられるとともに、当課からも各所管課やアイデアを出させていただき、協議を進め事業設計がなされてきました。

しかし、その中には設計途中で事業実施が困難、もしくは十分な効果が期待できないと判断され、やむなく見合わせたもの、現在も継続して事業設計を行っているもの、もしくは町が事業設計を行っている最中に、国や県が事業をはじめたものもございました。

そのような中、事業設計など結びつけ事業原案として作成し、取りまとめたものについて町内査定を行ったところです。

その査定後に計画案として提案をさせていただきましたのが、さきの全員協議会で御説明いたしました実質5事業を含め、これまでの御提案をさせていただきました19事業でございます。

具体例につきましては、現在も未実施の事業を含めて支援策の検討を継続して続けているところでございます。今後、取りまとめの上、常任委員会及び全員協議会にて御報告をさせていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 廃案になったやつ、一つ一つ上げてくださいというのも酷ですからね、そこまでは言いませんけれども、やはり職員から事業提案あったものはやっぱり速やかに検討して、あとこの事業、最終的な決定なんです。ここの課程というものがうまくいっていないんじゃないかなと、せめて事業決定した後に、全協にかける前に、例えば、政策調整会議ですかね、課長会辺りできちんと案を示して意見がないのかどうか、その辺り、行っていなかったんじゃないかなと思っています。

ぜひその辺りの政策決定に至るところも明確に、できたら少人数でごによごによと決めてしまいうんじゃないかと、しっかり役場全体で決定していくというようなことも必要になってくるんじゃないかなと、そういったことを行っておけばキッズパークっていうのは上がってこなかったんじゃないかなと思いますよ。

途中で取り下げるといいたいことも行わなくて済んだと思いますんで、といったことはしっかり行っていただきたいなと思います。

最後に、感染症対策、経済対策の両方に大きな効果があると思われます。電子地域振興券事業というものを提案したいと思います。

今回の地域振興券発行はやっぱり紙ベースでアナログなんです。券を印刷する、販売する、実際に使用する、現金に引き換える、また集計するなど大変な手間がかかります。事業効果は大きく発行額を増やしていただきたいという声も聞かれると思いますが、やっぱり手間がかかりますというの大きな課題です。

事業主体である商工会も余りにも手間がかかるんですね。発行額を押しさえしようとするような意識が働くのではないかなといったことも危惧されます。

私、おとしし中国に行ってまいりました。全国いたるところで電子マネーが普及しておりますね。現金を使おうとすると店員からいやな顔をされます。日本でも急速にこれ普及するなと思っていました。思ったとおりの展開を示していますね。電子マネー、圧倒的スピード感で今、日本で普及しております。

宇美町でも早急にこの地域電子マネーこれ取り組む必要があると思います。これを町の単独費を使ってやろうとすると、どうしても二の足を踏んでしまうと思いますけれども、国の交付金とか県の補助金、こういったことを活用することで一気に事業展開進むと思います。何せやっぱり手間がほとんどかからない、わざわざ振興券を買いにいかなくていい、現金のやり取りがない、メリット絶大です。感染症対策には最適ですね。

印刷などの経費もかからないし、もちろん手数料かかるんですけどね、かなり割安です。まさに今がターニングポイントだと思っています。

ぜひ積極的に導入を進めていただきたいと思います。最初に担当課長から現状について説明をしていただくのと、あと町長にぜひこの地域振興地域電子マネーですね、導入について考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 御提案の電子地域振興券事業に関しましては、総務省が推進をしております。町としても今後必要となる取組であるという認識のもと、既に商工会と協議を開始しております。今年度は、太宰府市やうきは市で実施されるということです。

太宰府市は、キャッシュレス商品券事業を実施できる理由としまして、中国人観光客をはじめとしたインバウンドの存在があります。現在は、新型コロナウイルスの影響でインバウンドの観光客数は激減していますが、太宰府市の昨年までのインバウンドを含む観光客数は1,000万人を超えています。このインバウンドの決済を行うほとんどがキャッシュレス決済です。太宰府市の店舗では、インバウンドに対応するために既にキャッシュレス決済を導入している店舗が多数あり、電子地域振興券事業を実施する素地ができているということが言えます。

うきは市におきましても、道の駅を中心にした交流人口の増加が進んでおり、同様だろうというふうな推察をしているところです。

電子地域振興券事業につきましては、対面での商品券の購入や現金の受渡、換金事務が不要であるという点で、感染予防に有効だと考えます。しかし紙ベースの商品券を全てなくすことは、高齢者等のキャッシュレス決済に不慣れな方を切り捨てることになりかねません。全てを電子の商品券にしない限り、今までの事務作業はなくなりませんので、事務的な軽減にもあまりつながらないのではないかと危惧をしているところです。

とはいえ、当町でも商工会と導入の可能性について協議を進めているのも事実で、近日中に導

入支援事業者の説明を受ける予定となっております。しかし、太宰府市とは異なり町内店舗におけるキャッシュレス決済の導入店舗数が少なく、事業者や商品券購入者の理解がなかなか得られないという意見も実際にはございます。

また、財源につきましては、上限550万円ではありますが、商品券のキャッシュレス化に対する県の補助金がございますので、臨時交付金を充当して今年度実施するというだけでなく、来年度以降の実施を目指し、先行的に実施してある太宰府市やうきは市の実績や動向を参考に判断する必要があると思っております。

当町においても、将来的にはキャッシュレス化を進めていく必要があるという認識は、商工会とも共有しておりますので、事業者への説明等を通して実施の可能性をさぐってまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 町長にもお考えをお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 電子地域振興券事業についての御提案でございます。

確かに現行のアナログ的な地域振興券事業には多くの時間や大変な手間がかかるということは認識をいたしております。

今、課長のほうからもインバウンドという、そういった観点で太宰府市あるいはうきは市の状況がありました。確かにインバウンドということは、確か、何て言うんですかね、電子マネー、まさにこれ議員のほうからもありましたけれども、中国が最先端で非常にもう国を挙げて電子マネーの使用が普及をしておると、こういう状況の中にあって、そういった中国の国民の方が、今コロナでなかなか日本のほうにはお見えいただいておりますけれども、福岡県内では太宰府辺りは非常にそういった外国の方々の観光客等が非常に呼び込みが多くて、インバウンドという点では非常に県内でも有数の自治体であると、このように理解しております。

そういう中で、電子マネーが普及をしているんだろうということは想定はできますけれども、これはしかし、そういった側面もありますけれども、電子マネーの普及が我が国でも進んでおる状況、こういった状況に鑑みましても、当町におきまして近い将来には必要となる取組であるということは間違いないと思っております。

しかしながら実施ということになりますと、何より町内事業者の意向が尊重されなくてはならないと、このように思っております。また受皿となります宇美町商工会や事業者との調整も不可欠であると、このように考えております。

そのようなことから、現在、担当は商工会との協議を進めているようでございますので、商工

会や事業者の理解が得られ、御報告ができる段階になりましたら、議会のほうにも御報告をさせていただきたいと、このように思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） もちろん宇美町もインバウンドを考えていいと思いますよ。日本遺産の登録を機にこの筑紫地区と言いますかね、宇美町を含め、基山も含め、そういったところで国内の旅行者に対する宣伝とかあるいはPR、またそこでお金を使っただく太宰府に来た人が宇美町に来るとか、いろんなメリットがあります。また先ほど言われたハイブリット方式ですね。これぜひ進めてください。期待しておりますので、よろしくをお願いします。

2つ目の質問に移ります。2つ目の質問は、今こそ高齢者対策に力を入れるべきだということです。7ついけるかどうか分からないんですけども、順に行きたいと思います。

最初の質問ですけども、日本一高いと言われる後期高齢者の医療費についてお尋ねします。

まずは、日本一高いと言われている後期高齢者の医療費、実態についてどのように分析してありますか。回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 後期高齢者医療ということですので、住民課のほうから回答させていただきます。

まず、医療費が高いということの分析でございますが、当町には病床数が多く長期化の入院が可能な医療機関が複数ございます。また、福岡都市圏に位置していることから、先進的な医療を提供する大病院のアクセスもよいなど、医療機関を利用しやすい地理的環境にございます。また、当町の医療費を疾病ごとに見てみますと、生活習慣病に起因する高額な医療費がかかる疾病、これが上位を示している状況でございます。これらのことが医療費が高額になっている一因と考えております。

当町におきましては、これらのことを踏まえまして、健康福祉課などと連携し、生活習慣病の発症予防、重症化予防に重点を置き、生活習慣の改善や生活習慣病を予防の徹底を図るため、健診や保健指導に積極的に取り組んでいるところでございます。

この生活習慣病につきましては、子どもの頃の生活習慣が将来の発症に大きく影響があると言われております。当町におきましては独自の取組として、小学5年生を対象とした健診、通称うみっ子健診により、保護者も含めた生活習慣の改善のための保健指導を行っているところでございます。

また、今年度におきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な自主事業の先行実施団体に名乗りを上げまして、当町を含む19の市町村とともに取り組んでいるところでございます。そのほかにもジェネリック医薬品の普及啓発、促進

を行うなど、医療費の縮減に努めております。

なお、日本一医療費が高いということでございますが、30年度の後期高齢者医療の一人当たりの医療費の状況につきまして、全てを調査したわけではございませんが、幾つかの県の状況を確認したところ、当町よりも高い自治体が複数あるということを確認しておりますので、当町は日本一ではないということについては申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） まあ日本一じゃないと思いますけれども、ほぼ日本一と言っていいんじゃないかなと。福岡県が何せ後期高齢者の医療費、日本一高いと。福岡県の中でトップなんです、今回決算の資料でも出してもらっていましたが、明らかなんです。ここにしっかりメスを入れていかないといけないと思います。

また、監査委員さんからも指摘があつています。特に幾つかあるんですけども、やっぱり多重受診や薬剤過多に対する啓発。私、啓発だけじゃちょっと物足りない気がするんです。やっぱりしっかりメスを入れる。実態把握してメスをしっかり入れるっていうことが大事になってくるんじゃないかなと思います。また監査委員さんの指摘以外にも、いろいろ徹底的に取り組む必要があるんじゃないかなと思っています。医療費の削減につながる対策しっかり行っていきたい。私もぜひ検証しながらやっていきたいと思っています。

次に、交通弱者である高齢者の交通手段についてお尋ねしたいと思います。

昨年の12月議会でも福祉バスについて一般質問しました。前回の見直しからは費用は1.5倍に膨らんでいる。しかしながら、利用者はピーク時の4割減少している。大きな問題だろうと思っています。

また平成29年度の総合戦略評価シート、これには懇談会の委員さん方からの意見として、福祉巡回バスの利用者は激減しており費用対効果に問題がある、コミュニティバスへの移行を早急に検討する必要があるという指摘があつたり、30年度の評価シートでもハピネス号の評判が悪過ぎる、酷評されています。また、ハピネス号のコミュニティバスへの移行を検討するような意見が出ていました。

ただ、第2期の総合戦略では、福祉バス、ハピネス号の運行により利便性の向上に努めると一言だけ書いてあつて、懇談会の委員さんからの意見はどこ吹く風と、かなりトーンダウンしているような記述であつたと思います。

コロナ禍で福祉バスの検討するための会議が開けなかったのではないかなと思いますが、これら懇談会委員さんからの指摘事項について、これまでどのような検討を行ってきましたか。回答してください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田幸君） これまでということではいきますと、この現状、決して好ましい状況じゃないという理解のもと、契約期間が令和3年度末までということがありまして、それを、それ以降のことについて、それ以降からについて何かいい方法はないか、良策はないかというような検討を重ねてきたところでございますが、最近ちょっと、こちらのほうでも、もう少し具体的な動きを開始しましたので、その点をここでは述べさせていただきたいと思っております。

まず、利用者の関係をちょっと述べさせていただきます。ハピネス号の利用者が最も多かったのは平成22年でございまして、10万6,761人です。それに比べ平成31年度と、昨年度ということになりますと、6万3,314人にまで減少しておりまして、その減少は約4割ということになっております。

費用につきましては、平成31年度の決算額が3,898万5,000円でございますが、平成22年度におきましては、2,526万5,000円と、現状、その当時と比べて約1.5倍となっております。

費用が膨らんだ理由としましては、平成19年にあずみ野観光バスの死傷事故が発生し、運転者の長時間勤務や低価格での運行受託などが明らかになったことや、平成24年に関越道高速ツアーバス事故が発生したことを受け、平成26年4月に貸切バスについての新料金制度が施行され、値上げが実施されたことが挙げられます。ハピネス号もこの貸切バスに区分され、貸切バスについての新料金制度が施行されたことで運行に関する委託料が増加しております。また、貸切バス事業については慢性的な運転手不足が問題となっており、人件費も上昇傾向にございます。これらが費用が膨らんだ要因と捉えているところでございます。

さて、現在の運行ルートにつきましては、平成28年度に自治会長をはじめ、当時は行政区長でございましたが、地域の方々や利用者の御意見等を伺いながら、旧運行ルートから変更し、平成29年4月にスタートしております。

主な変更内容としましては、バス停やコースの見直しとともに、逆回りルートから一方通行ルートに変更したこと。運休日を日曜日から土曜日に変更したことなどが挙げられます。変更前の平成28年度と直近の平成31年度の利用者数を比較すると、利用者数は約2万人、26.7%減少しているという現実がございます。

当課では、この現実を重く受け止め、8月5日に現受託業者である西鉄本社及び西鉄バス二日市、それからハピネス号の運行に従事している運転手の方々と意見交換を行うとともに、8月25日の地域コミュニティ活性化委員会で御意見をいただくなど、令和3年度末で契約満了となる契約の見直し、その契約期間中において契約を見直すことを視野に入れて着手をしたところでございます。限られた財源の中でどのような仕組みがよいのか、地域の方々や利用者の御意見を頂き、議

員の皆様に対しても随時報告をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 検討したことをやはり随時報告してください。私たちの意見もその中で申し上げますから、ぜひ取り上げていただきたいなと思っています。やっぱり何も報告しないっていうのは非常に問題があるなと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

ただ、3年度末で見直すということ言われています。懇談会の意見も29年度の意見なんです。このままあと1年半ですか、放置するっていうことが私どうしても理解できないんですよ。やはり見直すべきものは早急に着手する、そこに向けてやっぱりしっかり全力投球する。やっていただきたいと思います。要望になりますけど、後で質問、見直しするんですかっていうこともちゃんと聞こうと思ったんですが、もっと早めに早めの取組、ぜひやっていただきたいなと思いますが。

あと、コミュニティバスの導入に関しての考え方を教えてください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） コミュニティバスへの変更ということも当然視野に入れて現在検討を進めておるところでございます。ただ、平成29年度から3年経過する中で、いろいろな地域交通に関する環境が変わってきているのかなというふうに自分も今感じております。

と言いますのが、1つありますのが高齢者対策と併せて考えなければならないというようなことから、例えばですけども、免許返納等にもつながるような施策、そういったバスの運用にもっていったらというのが、これはまちづくり課の考えでございますが、そのようなことも併せて検討しております。そのような中でコミュニティバスが最善であるとなることに今準備、備えながら検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 分かりました。ぜひ早急な検討と、ぜひ報告も随時行っていただきたいなと思います。

次、シルバー人材センターについてお尋ねします。

ここに市町村職員を対象とするセミナー第144回という資料を持っています。シルバー人材センターにおける取組、補助金等について、市町村職員に対するセミナーの資料です。厚労省の職業安定局高齢者雇用対策課が出しているセミナーの資料なんですけど、この中にシルバー人材センターの役割っていうものが一番最初のページに書いてあります。これにつきましては高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、生活の安定、企業などへの人材不足の解消、企業などの人

材不足の解消です。また、現役世代の下支え、地域経済・社会の維持発展など大きな役割があると書かれています。つまり、国もシルバー人材センターの設立というのに、本当に大切な取組であると認識し、何回も市町村向けにセミナーを行い訴えているんです。補助金も出すと書いてあります。以前も一般質問でも行ったことあるんですけども、その時の回答では、うちにはコミュニティ・センターがあると、重なるため設置できないというような回答もあったと記憶しています。ただ、その時、町長からコミュニティ・センターの事業がベストでは言えない部分がある。高齢者のニーズに即した施策と今後調査研究したいという答弁をいただいております。調査研究する期間は1年と9か月、たっぷりあったと思いますし、しっかり調査研究を行ってこられたと思いますので、再び質問したいと思います。

これまでに調査研究した内容について報告していただきたいと思いますが、いつ、どのような調査研究を行ってこられましたか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 健康福祉課より回答させていただきます。

昨年度、議員のほうから御質問いただきまして、調査研究をさせていただくというところで答弁をいたしました。その後の経過でございますが、昨年度、福岡県のシルバー人材センターの連合会の方とお会いしてお話を伺っております。その上で検討いたしました。長年培った経験や能力を生かして社会貢献したい60歳以上の方に就業の機会を提供することがシルバー人材センターの目的ではございますが、実情といたしましては、草取り等の偏った依頼内容が多く、高齢者がやりたい仕事と依頼がある仕事にギャップがある状況であり、人材確保と運営には複数の課題があるということをお伺いしました。

高齢者の就労につきましては、労働者の希望があれば定年制を延長できるシステムが導入される方向であり、少子高齢化が加速する中、国も高齢者の雇用促進に法制整備をするなど力を入れていくというふうになっております。

福岡県の介護保険広域連合が行っております令和元年の高齢者アンケートの結果では、宇美町の65歳以上の方の29%の方が、月1回以上収入のある仕事に就いているという結果が出ております。今後この数字は伸びてくるかと思われまます。

このような状況から、シルバー人材センターの設立におきましては、時代の流れの中で慎重に協議する必要があるという考えでございます。経験や能力を生かして自分なりのやり方で社会貢献するということでは、社会福祉協議会が実施する有償ボランティア支え合い事業があり、この事業もシルバー人材センターと同様に地域の生活支援を担う生きがいづくりの場でありまますので、事業の周知や人材発掘、育成のために社会福祉協議会と連携して普及啓発させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） やはりボランティアというところも分かるんです。ただ、高齢者の方々の年金への不安、その中で少ない年金の中で生活していかなければいけない、何らかの生活の糧が欲しい、そう思われている方がたくさんおられます。運用の仕方と思うんですけど、きちんとシルバー人材センター、もう福岡都市圏で宇美町だけなんです、作ってない所が。これは私本当に真剣に協議していただきたいなど。

コミュニティー・センターの話はされませんでしたので、私、コミュニティー・センターがあるからシルバー人材センター要らないよっていう考え、町の方お持ちじゃないかなと思いますが、そういうわけでもないと思うんです。国もまだ積極的に推進しているんです。ぜひこういった補助金などを活用して設立を検討していただきたいと。これは私本当の多くの高齢者の方々、また、これから高齢者になっていこうとする方、将来に不安を抱えている方、たくさんおられる方の願いではないかなと思っています。ぜひ考えていただきたいなどと思います。時間がないので次進みますけれども。

老人センターの、私、設立に向けてはと書いていましたが、これ活性化に向けてはということで大変失礼いたしましたけれども、まず老人センターについてお尋ねしますが、利用状況の推移について回答いただけませんかでしょうか、お願いします。

あと、併せて館の運営っていうのはどのようになっているのか。町の直轄事業なのか、あるいはどっかに委託しているのか、また働く婦人の家のように主催事業を実施しているのか、その辺の運営形態回答してください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 老人センターの利用状況でございますが、平成29年度、30年度、31年度の利用数を準備しております。平成29年が、これちょっとすみません、1月当たりというところで1,817名、30年度が1,601名、31年度はコロナにおいて3月は閉館しておりますので1,023名となっております。

現在、老人福祉センターにつきましては、今年度より社会福祉法人——社会福祉協議会のほうに窓口業務を委託しております。かつて大勢の高齢者の方が集まった老人センターでございますが、先ほど言いましたように定年制の延長や高齢者の趣味、価値観の多様化、時代の流れとともに変化している状況でございます。現在の利用数は若干減り気味、右肩下がりというふうになっております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） どこが運営しているのかと直轄事業ですか、委託事業ですかというところ、

その辺はどうでしょう。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。尾上課長、どうぞ。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 運営は町の直轄になっております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私は、コロナ禍ということもあり、高齢者の方が孤立してしまうっていうのを非常に懸念しています。これだけまた利用者が減っているっていうのも大変危惧しておるところなんですけれども。

例えば、老人、老人って言っちゃいけないですね。高齢者の方々をつないでいくっていうような取組、これから必要になるんじゃないかなと。スマホデビューされる方もたくさんおられます。例えばSNSを使った、で、高齢者をつないでいくっていうような取組、ぜひ老人福祉センターでSNS教室、例えばフェイスブック教室とかインスタ教室なんかでも結構だと思います。そういったのを開いて、できれば町おこし協力隊のように町の素敵な場所とか見所の情報発信、ちょっとやってみましょうよとか、そういったので高齢者の方がつながっていく、そういった主催事業を行ってみてはどうかかなと思っています。ぜひこういったこと取組んでいただきたいと思いますがどうお考えでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） スマホの普及により高齢者の方でスマホを持ってらっしゃる方大勢いらっしゃいますが、使い方が分からない、電話しか使えないという方がほとんどでございます。今回コロナのコロナ禍においてスマートフォン等の役割が大きくなっております。やはり高齢者の方にもそういった情報発信や——というところを利用していただきたいという思いがありまして、スマホ教室っていうのは非常に必要性は感じているところでございます。議員がおっしゃいましたように使えるようになれば、いろんな高齢者の方の生きがいがづくり等にも役に立つのではないかと考えておりますので、そちらのほうも検討してまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） あと、再配置計画の中でも小学校の空き教室に機能を移していくっていうような話があると思います。私、基本的にはこの考えに賛同しておりますが、越えなければならぬハードルも高そうな気がしております。

具体的な話はまだされていないと思うんですけれども、詳細についての回答は必要ありませんが、そろそろ議論始める時期に来ているんじゃないかなと思っています。

議論を開始する時期について、また、越えなければならぬハードルについて、財産活用課及び教育委員会の考え方っていうのをお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久君） 再配置計画に基づきます御回答になります、管財課のほうで御回答させていただきます。

議員がおっしゃっております、今、いわゆる老人福祉センターの再配置時期のことをおっしゃっているのかと思われまます。その点につきましては、確かに計画上では、まだ先ではございますが、そんなに遠くはない時期が——時期を予定しております。

ただし、老人福祉センターの機能につきましては、基本的に現施設がかなり老朽化していること、施設の面でいけばそうなります。ただし、機能を失うわけにはいきません。そこで各小学校を核とした小学校の教室に、これは空き教室にという位置付けで今のところ計画をしております。

ただ、この空き教室と言いましても当然ながら、平成31年3月に再配置計画を立てたわけですが、その時点における将来の生徒・児童の推計をもとに出した、この時点で空き教室がこれぐらい出るだろうという推計でやったものでございまして、当然ながら逐次少しずつ変動があると思います。空き教室が出て、出た時に初めて機能移転ができるような体制を検討していくということになっていきますので、この点につきましては、やはり生徒・児童数の将来推計を、二、三年おきに確実に推計を見直し——見通しながら、精査しながら、そしてその時期を踏まえて、各種老人福祉センターをはじめとする校区コミュニティの拠点となる小学校の整備、小学校内に多機能化を設けていくという、そういった時期を検討を進めてまいりたいということでございます。

すみません、それと回答になっておりませんが、問題かと言いますのが、まさにその将来的な推計になりますので、そういった点につきましては本当に慎重に今後の推計を見ないと現時点では何とも言いようがございません。ここが一番ポイントじゃなかろうかというふうに考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 質問者にお尋ねします。今、丸山議員、通告されておりましたでしょうか。学校教育課、教育委員会。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 今回の管財課の答えで大体分かりましたから。これからこういった議論が活発化してくると思いますので、ぜひ教育委員会からのお考えもその時にしっかりお聞きしたいなと思っています。よろしくお願ひします。

次に、文化協会の支援を強化してはっていう質問に参ります。

文化協会の主体を損なわずに町として文化協会の支援、それを強化していく必要があると思っております。町としてどのような支援ができるのか、どのようにすれば文化協会が活動が活性化するとお考えでしょうか回答を求めます。お願ひします。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西社会教育課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 町では、町民主体の芸術文化活動を支援するとともに、町の特色

を生かした魅力ある芸術文化活動を推進するため、多様な芸術文化を鑑賞する機会と活動の成果を発表する機会の充実に努めているところです。

そのような中、文化協会が主管となって、宇美町民文化のつどいをはじめ、さまざまな事業に取り組み、町の芸術文化活動の充実を図る上で宇美町文化協会は重要な役割を担っていただいております。

今年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民文化のつどいなど成果を発表する機会が次々と中止になり、活動があまりできていない状況であります。

文化協会は、現在約500名の会員が活動されておりますが、年々高齢化が進んでいるようです。ホームページやSNSでの情報発信、特にコロナ禍において活動ができない中、こういう発信ができればということで話をしましたが、今のところちょっと現実にはできておりません。また、新たな会員の募集などについても特に若い方の会員の募集などについても、ホームページやSNS、こういうので勧誘ができればというお話も伺っているところです。

町の芸術文化活動を推進する上で宇美町文化協会は不可欠な存在となっておりますので、今後は現状の問題、課題について、町も一緒に協会と協議し、連携して取組んでいくよう努めたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 最後になっちゃいますけれども、次に高齢者の医療費の削減っていうのもつながってくると思いますけれども、高齢者の健康づくり、どのように進めていくのかわかっていうことに非常に興味を持っています。今後の重点施策を含めまして具体的な取組状況を回答してください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 高齢者の健康づくりに関しましては、現在、高齢者福祉計画の中で、基本目標の中で、いつまでも健康でいきいき暮らせるというところを設定して健康づくりの推進を位置づけております。

国では、急激に進行する高齢化に伴う社会保障費の増加を見据えて、社会保障制度の安定的運営を行うことで、高齢者が安心して暮らせる地域社会を支えることが目指されており、そのために高齢者の介護予防、健康づくりを一体的に実施する取組が進められております。

このような中、宇美町の高齢者における介護・医療データを見てみますと、要介護認定者が持っている疾患としまして、脳血管疾患、心臓病などの血管疾患、加齢に伴う認知症、筋肉や骨格系疾患が上位を占めており、医療費が高額となっている疾患として、同じく脳血管疾患が上位を占めております。

認知症や筋骨格系疾患につきましては、血管疾患と同様に生活習慣病を基礎とし、そこに加齢や高齢者の特性であります臓器機能の低下状態、フレイル状態と言いますが、が加わることで発症される方が多く、これまで取り組んできております生活習慣病の発症や重症化予防が、健康づくりと医療費の抑制のみならず、介護予防にもつながると捉えております。この高齢者の健康づくりと介護予防につきまして、令和2年1月の機構改革によりまして一体的に進めることが可能な体制となっております。

具体的な取組としましては、生活習慣病の重症化のリスクが高い個人に対しまして、地区担当制で配置しております保健師や管理栄養士により、健診結果をもとに個別の保健指導、栄養指導を行っております。また、生活習慣病の発症予防のための啓発の機会としまして、介護予防教室、スロージョギング教室など、高齢者の通いの場における集団健康教育を実施しております。今後とも住民課とも連携し、事業評価を行いながら取組を充実させてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 最後に働く婦人の家のことについて、キャパシティの問題が発生するのも含めてお聞きしようと思ったんです。時間がなくなってしまいましたので、次回の一般質問に回したいと思います。

私の一般質問、これで終了します。どうもありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼、お疲れさまでした。

11時52分散会

---